

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山 村 輝 治
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 内 藤 秀 幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町1番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 内 藤 秀 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期連結 累計期間	第57期 第2四半期連結 累計期間	第56期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	80,266	78,351	161,031
経常利益 (百万円)	5,240	5,272	8,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,570	3,394	5,324
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,043	7,397	7,825
純資産額 (百万円)	147,083	154,059	147,786
総資産額 (百万円)	192,328	194,014	196,058
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	66.81	63.51	99.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	66.81	63.50	99.63
自己資本比率 (%)	76.3	79.3	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,200	4,331	13,111
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,780	7,063	7,909
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	986	1,296	2,232
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	28,324	26,835	30,877

回次	第56期 第2四半期連結 会計期間	第57期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.67	28.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第55期第4四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第56期連結会計年度末に確定しており、第56期第2四半期連結累計期間及び第56期第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については、2018年9月に株式会社ナックの第三者割当増資により発行した株式を引き受け、当第2四半期連結会計期間より「訪販グループ」において、持分法適用の範囲に含めております。

なお、2018年4月1日より「クリーン・ケアグループ」は「訪販グループ」に改称しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日、以下「当第2四半期」という。）の我が国経済は、引き続き好調な企業収益を背景に、雇用情勢、所得環境は改善傾向にあり総じて回復傾向で推移しました。個人消費も拡大傾向にはあるものの、激しさを増す米中貿易摩擦等、海外経済の不確実性増大や相次ぐ自然災害等による先行きの不透明感と共に、力強さには欠ける展開が続きました。

長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズ「中期経営方針2018」の初年度である当期、創業55周年を迎える当社は、目標達成に向けて各種取り組みをスタートさせております。訪販グループ（2018年4月1日よりクリーン・ケアグループから改称）では、お客様に直接お会いしてご要望をお伺いできるという訪問販売・サービス最大の強みを活かして、「くらしのリズムを整えよう」のコミュニケーションワードの下、生活調律業への進化に取り組むと共に、高齢化の進展や共働き世帯の増加等に伴い市場拡大が見込まれるケアサービス事業（役務提供サービス）、介護用品や福祉用品のレンタル事業（2018年4月1日よりレントオール事業から分離したヘルスレント事業）の新店にも注力しており、その一環として、当社フランチャイズチェーン最大の加盟店である株式会社ナックと資本業務提携契約を締結しました。一方フードグループでは、主力のミスタードーナツにおいては、ブランドスローガン「いいことあるぞ Mister Donut」の下、商品戦略を軸に、新しいタイプの店舗出店、改装を促進する等のブランド再構築に取り組んでおります。

当第2四半期の業績は、訪販グループ、フードグループ共に減収となり、連結売上高は前年同期から19億15百万円（2.4%）減少し78億351百万円となりました。利益面につきましては、減収に伴う粗利の減少があったもののレンタル製品の投入減少等による売上原価の減少及び販売促進費、企業年金制度変更に伴う退職給付費用の減少等により、連結営業利益は前年同期に比べ31百万円（0.7%）増加し43億78百万円、連結経常利益は31百万円（0.6%）増加し52億72百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用の増加により1億76百万円（4.9%）減少し33億94百万円となりました。

（単位：百万円）

	前第2四半期 (2018年3月期第2四半期)	当第2四半期 (2019年3月期第2四半期)	増減	
			増減	増減率(%)
連結売上高	80,266	78,351	1,915	2.4
連結営業利益	4,346	4,378	31	0.7
連結経常利益	5,240	5,272	31	0.6
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,570	3,394	176	4.9

<セグメント毎の状況>

セグメント別売上高

（単位：百万円）

	前第2四半期 (2018年3月期第2四半期)	当第2四半期 (2019年3月期第2四半期)	増減	
			増減	増減率(%)
訪販グループ	56,278	55,481	796	1.4
フードグループ	18,340	17,003	1,337	7.3
その他	7,138	7,414	275	3.9
小計	81,758	79,899	1,859	2.3
セグメント間取引消去	1,492	1,547	55	-
連結売上高	80,266	78,351	1,915	2.4

各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

セグメント別営業利益

(単位：百万円)

	前第2四半期 (2018年3月期第2四半期)	当第2四半期 (2019年3月期第2四半期)	増減	
			増減	増減率(%)
訪販グループ	7,439	7,203	236	3.2
フードグループ	211	4	207	97.8
その他	164	261	97	59.1
小計	7,815	7,469	346	4.4
セグメント間取引消去 及び全社費用	3,468	3,091	377	-
連結営業利益	4,346	4,378	31	0.7

各セグメントの営業利益には、セグメント間の取引を含んでおります。

訪販グループ

訪販グループは、ケアサービス事業やレントオール事業(日用品、イベント用品等のレンタル)、ヘルスレント事業は引き続き堅調に推移し増収となったものの、顧客接点の更なる拡大に取り組むダストコントロール商品売上高が、家庭向け、事業所向け共に前年同期を下回ったことにより、全体の売上高は7億96百万円(1.4%)減少し554億81百万円となりました。営業利益につきましては、レンタル製品の投入減少等による売上原価の減少や退職給付費用の減少等があったものの、減収に伴う粗利の減少に加え、セグメント間の人員異動や外注委託費の増加等による経費増加により、前年同期に比べ2億36百万円(3.2%)減少し72億3百万円となりました。

家庭向けダストコントロール商品は、前期に販売キャンペーンを実施した「ロボットクリーナーSiRo」、台所用スポンジ等の売上減少影響が大きく、全体では減収となりましたが、事業を横断した割引クーポンチラシの配布やモップ等のレンタル品無料体験等の創業55周年キャンペーン、サイバーモールへの出店等の接点作り強化により、「おそうじベーシック3」(フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」のセット商品)や家庭用玄関マット等の売上が増加しました。また、当期より販売を開始したイオン式芳香器「ふわりら」の売上も寄与しました。

事業所向けダストコントロール商品につきましては、施設の衛生管理や全国チェーンの大規模事業所の獲得等に注力したものの、汎用マットやモップ商品の減少等により全体では減収となりました。一方で、演出力や機能性が高い商品へのニーズは引き続き高く、屋内専用オーダーメイドマット「インサイド」、空間清浄機「クリア空感」等の売上は増加しました。また、当期発売した芳香剤「芳香ファン」の売上も寄与しました。

ケアサービス事業につきましては、エアコンクリーニングが好調な「サービスマスター(ハウスクリーニング等プロのお掃除サービス)」をはじめ、「メリーメイド(家事代行サービス)」「ターミニックス(害虫駆除・予防サービス)」「トータルグリーン(植栽の管理・維持サービス)」「ホームリペア(住まいのピンポイント補修サービス)」いずれもお客様売上が増加し、全体の売上高は前年同期を上回りました。また当期は、サービス提供体制の強化を目指して加盟店数の増加に注力しており、一定の成果を挙げつつあります。

訪販グループのその他の事業につきましては、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業、高齢者向け生活支援サービスのライフケア事業(2018年4月1日よりホームインステッド事業から改称)が減収となった一方で、ヘルスレント事業は引き続き好調を維持しました。レントオール事業についても、地震や台風等によるイベントキャンセルが続く中、前年同期の売上高を上回りました。

フードグループ

フードグループは、自然災害により各事業で営業時間の短縮や休店を余儀なくされたこと及び不採算店舗のクローズを進めたことによりミスタードーナツの稼働店舗数が減少したこと等でお客様売上が減少し、ロイヤルティ収入、加盟店への原材料売上共に減少した結果、売上高は前年同期から13億37百万円(7.3%)減少し170億3百万円となりました。営業利益につきましては、原価率の改善があったものの、減収に伴う粗利の減少により、前年同期から2億7百万円(97.8%)減少し4百万円となりました。

フードグループの主力であるミスタードーナツは、前期に引き続き「misdo meets」「ミスドゴハン」の販売に注力しております。最高水準の素材や技術を持つ企業等との共同開発商品を展開する「misdo meets」では、第1四半期は当期も京都宇治茶専門店祇園辻利の宇治抹茶を使用した「抹茶スイーツプレミアム」を発売、第2四半期は、焼きたてチーズタルト専門店PABLOと共同開発した「チーズタルド」シリーズを発売し、当期も多くのお客様に好評いただきました。また朝食やランチ、ランチタイム等、おやつ時間帯以外でも楽しんでいただけるブランドを目指す「ミスドゴハン」では、5月に飲茶、パスタ、パイやホットドッグ等のメニュー改定を行いました。その他の取り組みとして幅広い年代のお客様に来店いただく取り組みにも注力し、人気キャラクター「ドラゴンボール超(スーパー)」と「キラキラハッピー ひらけ!ここたま」とコラボレーションしたキッズセットの販売や前期も好評を博したハロウィーン関連商品として「ミスドミイラ

deハロウィーン」を発売しました。更には、KDDI株式会社等、他企業との協業キャンペーンも積極的に取り組んだ結果、稼働店1店当たりの売上は前年同期を上回りました。しかしながら、不採算店舗のクローズに伴う稼働店舗数の減少影響により、全店お客様売上は前年同期を下回りました。

その他のフード事業につきましては、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は増収となりましたが、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」、パイ専門店「パイフェイス」は減収となりました。また、前期末にカフェデュモンド事業から撤退した影響もあり、その他のフード事業全体の売上高は前年同期を下回りました。

その他

その他につきましては、国内連結子会社は、リース及び保険代理業を手掛けるダスキン共益株式会社、病院施設のマネジメントサービスの株式会社ダスキンヘルスケアは共に増収となりました。また海外連結子会社も、中国（上海）でミスタードーナツを展開する美仕唐納滋（上海）食品有限公司が店舗数減少により減収となったものの、楽清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）がペーパータオルの取扱量増加等により増収となったことに加えて、事業所向けダストコントロール商品が順調に推移した楽清（上海）清潔用具租賃有限公司も増収となったこと等により、全体では増収となりました。その結果、その他の売上高は前年同期から2億75百万円（3.9%）増加し74億14百万円となりました。営業利益につきましては、株式会社ダスキンヘルスケアが増益となったことや海外事業における営業損失が減少した結果、前年同期から97百万円（59.1%）増加し2億61百万円となりました。

海外お客様売上は、訪販事業につきましては、台湾、中国（上海）、韓国は前年同期を上回りました。ドーナツ事業につきましては、タイ、フィリピン、インドネシアは順調に推移し、2017年2月に子会社化したマレーシアを中心に展開しているBig Appleグループは前年同期並み、台湾、中国（上海）は減少しました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産残高は、1,940億14百万円となりました。前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して20億44百万円減少しております。その要因は、投資有価証券が26億51百万円増加したことに対し、有価証券が37億48百万円、繰延税金資産が21億13百万円減少したこと等であります。

負債残高は399億54百万円となり、前期末と比較して83億17百万円減少しております。その要因は、退職給付に係る負債が54億54百万円、未払金が14億56百万円減少したこと等であります。

純資産残高は1,540億59百万円となり、前期末と比較して62億73百万円増加しております。その要因は、退職給付に係る調整累計額が35億9百万円、利益剰余金が23億25百万円増加したこと等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から40億41百万円減少し268億35百万円となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、43億31百万円の資金収入(前年同四半期は42億円の資金収入)となりました。その要因は、税金等調整前四半期純利益が50億94百万円、減価償却費が32億37百万円あったことに対し、その他の負債の減少額が16億21百万円、法人税等の支払額が14億61百万円、仕入債務の減少額が7億29百万円あったこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、70億63百万円の資金支出(前年同四半期は27億80百万円の資金支出)となりました。その要因は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が127億9百万円、関連会社株式の取得による支出が55億11百万円、有形固定資産の取得による支出が23億15百万円、その他の支出が22億72百万円あったことに対し、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が153億28百万円あったこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、12億96百万円の資金支出(前年同四半期は9億86百万円の資金支出)となりました。その要因は、配当金の支払額が10億69百万円あったこと等であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億18百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

大規模改修
提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
ミスタードーナツ店舗	全国各店舗	フードグループ	新コンセプト店舗への改装及び出店	700	331	自己資金	2018年4月	2019年3月	(注)1

- (注) 1. 販売又は生産能力に重要な影響はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 投資予定金額を変更しております。

なお、前連結会計年度に計画した主要な設備の新設のマザーキッチン開設については、設備投資計画の見直しを行った結果、実施時期について再検討を行うこととしたため、主要な設備の新設から除外しました。実施時期については引き続き検討をしております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、締結のあった重要な契約は次のとおりです。

資本業務提携及び第三者割当増資の引受け

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、株式会社ナック（以下「ナック」という。）が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

（1）資本業務提携の理由、目的

当社は、創業以来、環境衛生・美化関連の定期訪問レンタルサービス（ダストコントロール事業）、清掃や家事代行等の役務提供サービス（ケアサービス事業）等の訪問販売を中心に事業展開しており、創業55周年を迎える当期は、長期戦略「ONE DUSKIN」の第2フェーズ「中期経営方針2018」の初年度として、第1フェーズで作上げた事業モデル基盤の発展・具現化及び構造改革に注力しております。基幹事業グループである「訪販グループ」においては、これまで以上に事業間連携を強化すると共に、高齢化の進展や共働き世帯の増加等に伴い今後も市場の拡大が見込まれるケアサービス事業、介護用品や福祉用品のレンタル（ヘルスレント事業）への注力を掲げており、加盟店の出店を促進しております。

一方ナックは、ダストコントロール事業、ケアサービス事業等を取り扱う当社フランチャイズチェーン最大の加盟店であり、その他に害虫駆除器のレンタル・販売、宅配水「クリクラ」（ミネラルウォーター）の製造・販売、建築関連ノウハウ商品及び建築部材の販売と施工、コンサルティング、並びにグループとして戸建注文住宅の建築請負及び分譲住宅の販売、化粧品等の通信販売等を扱う東証第一部上場企業で、現行中期経営計画においては、その基本方針として既存事業の収益安定化を掲げ、既存店舗への事業追加等により顧客満足度の向上を目指しております。

本資本業務提携は、ケアサービス事業、ヘルスレント事業において現在未出店となっているエリアへのナックの出店で、同社は既存顧客資産を有効活用することにより将来に亘っての収益の安定化が図れ、両者の中長期的な企業価値向上及び持続的な成長に資するものであります。

（2）業務提携の内容

提携内容の骨子は次のとおりであります。両社で設置した「業務提携推進委員会」を継続的に実施していくことにより、上記目的の着実な実行を目指してまいります。

〔提携内容骨子〕

ナックが当社との間で新たに締結するフランチャイズチェーン契約に基づき、ナックの店舗において

ナックの既存事業を追加すること

ナックが当社との間で新たに締結するフランチャイズチェーン契約に基づき、ナックの新規店舗において新規事業を行うこと

その他、別途両社が協議し合意する事項

（3）資本業務提携会社の名称及び事業内容

会社の名称	株式会社ナック
事業内容	注文住宅の建築請負、ミネラルウォーターの製造・販売、清掃用品のレンタル及び販売等

（4）第三者割当増資の概要

発行新株式数	5,587千株
発行価額の総額	5,458百万円
払込日	2018年9月18日
引受後の議決権比率	24.90%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,194,823	55,194,823	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	55,194,823	55,194,823	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6 委任契約型執行役員 2
新株予約権の数(個)	428(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,280株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,665円 資本組入額 - (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2018年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり10株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
3. (1)新株予約権者が、取締役としての在任期間中に割り当てられた新株予約権を行使する場合には、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)新株予約権者が、執行役員としての在任期間中に割り当てられた新株予約権を行使する場合には、当社の取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役及び監査役並びに執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - (2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - (4)新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2.に準じて決定する。
 - (6)新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (7)新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	雇用契約型執行役員 5
新株予約権の数(個)	65(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 650株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2022年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり2,730円 資本組入額 - (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2018年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は1個当たり10株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任や定年による退職の場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

(3)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2.に準じて決定する。

(6)新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7)新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	55,194,823	-	11,352	-	1,090

(5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,258	4.22
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,800	3.36
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,737	3.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,734	3.24
小笠原 浩方	京都府京田辺市	1,515	2.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,502	2.81
ダスキンFC加盟店持株会	大阪府吹田市豊津町1番33号	1,041	1.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,002	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	840	1.57
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎2丁目1番1号	760	1.42
計	-	14,192	26.55

(注) 1. 当社は、自己株式を1,749,377株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記表中の は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,749,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,376,500	533,765	-
単元未満株式	普通株式 69,023	-	-
発行済株式総数	55,194,823	-	-
総株主の議決権	-	533,765	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダスキン	大阪府吹田市 豊津町1番33号	1,749,300	-	1,749,300	3.16
計	-	1,749,300	-	1,749,300	3.16

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,846	18,991
受取手形及び売掛金	9,950	10,071
リース債権及びリース投資資産	1,326	1,275
有価証券	24,461	20,713
商品及び製品	7,738	7,995
仕掛品	142	186
原材料及び貯蔵品	1,598	1,542
その他	3,585	3,609
貸倒引当金	37	39
流動資産合計	67,611	64,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,486	43,894
減価償却累計額	26,490	26,946
建物及び構築物(純額)	16,996	16,947
機械装置及び運搬具	24,975	25,352
減価償却累計額	18,484	18,531
機械装置及び運搬具(純額)	6,491	6,820
土地	22,750	22,702
建設仮勘定	178	206
その他	12,405	12,535
減価償却累計額	9,478	9,757
その他(純額)	2,927	2,778
有形固定資産合計	49,344	49,455
無形固定資産		
のれん	549	503
その他	7,925	8,565
無形固定資産合計	8,474	9,069
投資その他の資産		
投資有価証券	60,523	63,174
長期貸付金	3	5
繰延税金資産	3,073	959
差入保証金	5,751	5,697
その他	1,310	1,334
貸倒引当金	34	28
投資その他の資産合計	70,627	71,142
固定資産合計	128,446	129,667
資産合計	196,058	194,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,834	6,100
短期借入金	173	-
未払法人税等	1,403	1,371
賞与引当金	3,397	3,152
資産除去債務	18	6
未払金	8,112	6,655
レンタル品預り保証金	9,314	9,332
その他	4,731	4,462
流動負債合計	33,985	31,082
固定負債		
退職給付に係る負債	12,882	7,428
資産除去債務	578	606
長期預り保証金	788	793
長期末払金	18	27
その他	18	16
固定負債合計	14,286	8,872
負債合計	48,271	39,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	11,087	11,092
利益剰余金	120,519	122,844
自己株式	3,571	3,570
株主資本合計	139,388	141,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,878	10,455
繰延ヘッジ損益	1	11
為替換算調整勘定	54	138
退職給付に係る調整累計額	1,798	1,711
その他の包括利益累計額合計	8,026	12,038
新株予約権	9	12
非支配株主持分	361	288
純資産合計	147,786	154,059
負債純資産合計	196,058	194,014

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	80,266	78,351
売上原価	44,006	42,272
売上総利益	36,259	36,079
販売費及び一般管理費	31,913	31,700
営業利益	4,346	4,378
営業外収益		
受取利息	181	152
受取配当金	163	174
設備賃貸料	75	80
受取手数料	105	106
持分法による投資利益	149	112
雑収入	327	435
営業外収益合計	1,003	1,060
営業外費用		
支払利息	2	5
設備賃貸費用	26	37
支払補償費	24	21
雑損失	54	101
営業外費用合計	108	166
経常利益	5,240	5,272
特別利益		
固定資産売却益	2	2
その他	0	0
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産売却損	89	-
固定資産廃棄損	73	101
減損損失	24	62
災害による損失	0	15
その他	0	0
特別損失合計	188	180
税金等調整前四半期純利益	5,056	5,094
法人税等	1,503	1,708
四半期純利益	3,553	3,385
非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,570	3,394

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	3,553	3,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,272	577
繰延ヘッジ損益	6	9
為替換算調整勘定	24	23
退職給付に係る調整額	211	3,502
持分法適用会社に対する持分相当額	23	54
その他の包括利益合計	2,490	4,011
四半期包括利益	6,043	7,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,061	7,406
非支配株主に係る四半期包括利益	17	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,056	5,094
減価償却費	3,143	3,237
のれん償却額	90	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
貸倒損失	1	0
受取利息及び受取配当金	344	327
支払利息	2	5
為替差損益(は益)	2	30
持分法による投資損益(は益)	149	112
有形固定資産売却損益(は益)	86	2
有形固定資産除却損	45	100
減損損失	24	62
災害損失	0	15
売上債権の増減額(は増加)	115	127
たな卸資産の増減額(は増加)	215	250
仕入債務の増減額(は減少)	39	729
賞与引当金の増減額(は減少)	282	244
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	776	399
未払消費税等の増減額(は減少)	76	98
リース投資資産の増減額(は増加)	36	34
その他の資産の増減額(は増加)	807	294
その他の負債の増減額(は減少)	1,654	1,621
小計	5,891	5,191
利息及び配当金の受取額	570	621
利息の支払額	2	4
災害損失の支払額	0	14
法人税等の支払額	2,258	1,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,200	4,331

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	70	437
有価証券の取得による支出	12,500	9,700
有価証券の売却及び償還による収入	13,123	9,328
有形固定資産の取得による支出	2,160	2,315
有形固定資産の売却による収入	228	52
投資有価証券の取得による支出	4,525	3,009
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,514	6,000
関連会社株式の取得による支出	-	5,511
貸付けによる支出	0	8
貸付金の回収による収入	2	2
敷金及び保証金の差入による支出	171	83
敷金及び保証金の回収による収入	262	78
営業譲受による支出	5	78
その他の支出	1,488	2,272
その他の収入	10	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,780	7,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	87	166
長期借入金の返済による支出	4	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,065	1,069
非支配株主への配当金の支払額	1	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	59
その他の収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	986	1,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	422	4,041
現金及び現金同等物の期首残高	27,902	30,877
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,324	26,835

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式会社ナックの第三者割当増資により発行した株式を引き受けたことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

(債務保証)

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)		ミスタードーナツ加盟店 (事業者融資保証)	
(株)都筑	87百万円	(株)都筑	79百万円
(株)東京多摩フードサービス	60	(株)東京多摩フードサービス	67
(株)バザール	58	(株)バザール	53
(株)おりじん	51	(株)おりじん	45
タイハウフーズ(株)	43	タイハウフーズ(株)	39
その他	3件 66	その他	4件 71
協力工場 (協栄工場融資保証)		協力工場 (協栄工場融資保証)	
(株)アイエムコーポレーション	9	(株)アイエムコーポレーション	4
その他	3件 10	その他	3件 7
当社従業員 (厚生貸付保証)		当社従業員 (厚生貸付保証)	
	24件 27		20件 22
合計	415	合計	392

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	1,749百万円	1,789百万円
賞与	2,358	2,572
退職給付費用	986	512
給与手当	7,013	7,122
販売手数料	884	856
のれんの償却額	90	90

(注) 前第2四半期連結累計期間の減価償却費及びのれんの償却額については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	19,181百万円	18,991百万円
有価証券勘定	17,909	20,713
計	37,091	39,704
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	6,309	9,813
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	856	855
現金同等物以外の有価証券	1,600	2,200
現金及び現金同等物	28,324	26,835

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,068	20	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,068	20	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,068	20	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,603	30	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高						
外部顧客への売上高	55,899	18,335	6,032	80,266	-	80,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高	379	5	1,106	1,492	1,492	-
計	56,278	18,340	7,138	81,758	1,492	80,266
セグメント利益又は損失()	7,439	211	164	7,815	3,468	4,346

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車両のリース、保険代理業、病院のマネジメントサービス及び海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,468百万円には、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 3,501百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 上記のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

なお、のれんの当第2四半期連結累計期間の償却額及び当第2四半期連結会計期間末の残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
当第2四半期連結累計期間償却額	87	-	3	-	90
当第2四半期連結会計期間末残高(注1)	506	-	65	-	571

(注)1. 当第2四半期連結会計期間末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高506百万円(訪販グループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高65百万円(その他)であります。

2. 上記の報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高						
外部顧客への売上高	55,120	16,998	6,232	78,351	-	78,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	361	4	1,181	1,547	1,547	-
計	55,481	17,003	7,414	79,899	1,547	78,351
セグメント利益又は損失()	7,203	4	261	7,469	3,091	4,378

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務用機器及び車両のリース、保険代理業、病院のマネジメントサービス及び海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,091百万円には、セグメント間取引消去42百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 3,133百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

なお、のれんの当第2四半期連結累計期間の償却額及び当第2四半期連結会計期間末の残高は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	訪販 グループ	フード グループ	その他	全社・消去	合計
当第2四半期連結累計期間償却額	81	2	6	-	90
当第2四半期連結会計期間末残高(注)	384	28	90	-	503

(注) 当第2四半期連結会計期間末残高の主な内容は、当社及び連結子会社が複数の加盟店から事業譲受した際に発生したのれん残高384百万円(訪販グループ)、28百万円(フードグループ)、2017年2月に取得したBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.ののれん残高90百万円(その他)であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「クリーン・ケアグループ」としていた報告セグメントの名称を、「訪販グループ」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(Big Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.の株式取得)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2017年2月10日に行われたBig Apple Worldwide Holdings Sdn.Bhd.との企業結合について前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

なお、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書へ与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円81銭	63円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,570	3,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,570	3,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,445	53,445
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円81銭	63円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,603百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社ダスキン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。